

# リハビリテーション（外来）

◎当院では医師の指示のもと外来リハビリテーション（理学療法・物理療法）を実施しております。

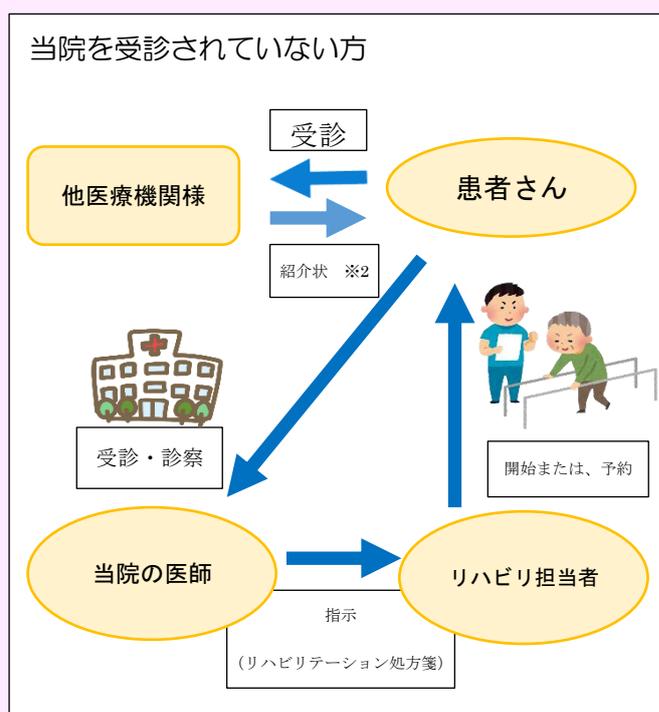
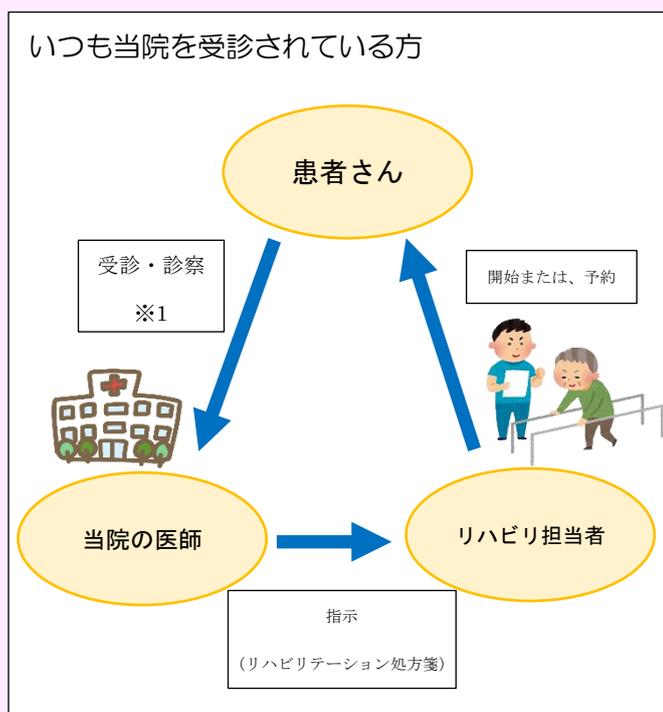
## 理学療法について

高齢や病気による運動機能障害に対し、日常生活動作や歩行の獲得、疼痛緩和を目的に運動療法、物理療法を実施いたします。

また日常生活活動への助言や指導、補装具の利用に関する助言をいたします。

脳梗塞、脳出血後遺症の方、変形性関節症の方、人工関節術後の方、神経難病の方々が利用されています。

## 開始までの流れ



- ① 当院を受診していただき、医師の診察を受けていただきます。  
※1.医師にリハビリテーションを希望していることをご相談ください。  
※2.他の医療機関様に通院されている方が当院を受診する場合は、紹介状(診療情報提供書)が必要な場合がございます。
- ② 医師の指示（リハビリ処方箋）のもと、リハビリテーションの開始または予約をさせていただきます。

ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先☎： 025-794-2450（堀之内医療センター リハビリ科 担当まで）